

様式7


2012.09.12 第2.1版

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中
 (事務局:気候変動対策認証センター)

平成 24年11月19日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
坂口合名鳥取奥日野森林管理プロジェクト			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	サカグチゴウメイガイシャ 坂口合名会社		
住所	鳥取県米子市尾高町 66 番地		
代表者氏名	坂口 清太郎	代表者役職	代表社員社長
担当者氏名	森畑 匠	担当者 所属部署・役職	林業部 次長
担当者 E-mail	sgreen@voice.ocn.ne.jp	担当者電話番号	0859-21-8800
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	有限会社サングリーン		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)			
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	一般社団法人 日本能率協会		
検証機関名	一般社団法人 日本能率協会		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0202
プロジェクト登録日	平成 24 年 3 月 26 日
プロジェクト概要 ¹	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】 間伐中心の施業を行い、CO₂ の吸収に貢献できる森林施業を行っていくこと、また、そのために CO₂ 吸収量をクレジット化・販売することにより、森林整備に再投資を行い、更なる森林整備を推進することである。</p> <p>【適格性基準との整合性】 対象地は森林・林業基本法第9 条、森林法第5 条に定める森林で、森林施業計画対象林である。モニタリング・検証にあたっては森林施業計画全体の伐採届・造林届を提出し、間伐は県・町森林整備計画に定められた方法に従う。</p> <p>【法令遵守状況】 森林・林業基本法、森林法、に該当するが遵守している。</p> <p>【採用技術】 測量機(Ushikata)、樹高測定器(Laser Technology)、胸高直径測定器を使用し、モニタリングプロット位置の把握にはOREGON 社製 GARMIN550 を使用。</p> <p>【モニタリング方法】 J-VER制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンに基づき、活動量は、各モニタリングポイントに応じ、実測を行うことにより特定する。拡大係数は、「京都議定書3条3及び4の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告」で示された樹種別の拡大係数、枝根率、容積密度を使用する。収穫予想表は、鳥取県森林吸収量算定表を使用する。また、ガイドラインに従いモニタリングプロットを設置し、的確にモニタリングを実施する。</p> <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】 ガイドラインに全て準拠した算定式を採用している。</p> <p>【モニタリング体制】 吸収量算定責任者←吸収量算定確認者←吸収量算定担当者 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> (社長) (林業部長) (サングリーン次長) </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> ↑ 内部監査(調査役) </div> </p> <p>【QA / QC 体制】</p>

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関することを3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

		<p>教育: モニタリング体制, 手順, 機器管理維持, 報告書記載等説明、教育記録を作成。 平成35 年度まで保管</p> <p>モニタリング教育・訓練: 研修実施(坂口合名担当者)、研修対象(サングリーン担当者)、研修時期(モニタリング実施前)、研修内容(モニタリング体制, 手順, 機器の維持・キャリブレーション方法, プロット調査, 間伐委託者への指導)</p> <p>情報の保管: 吸収量算定に使用した全てのデータの保管(平成35 年度まで) 保管者(坂口合名)、保管方法(電子媒体・紙文書)</p> <p>保管情報(教育・訓練記録, モニタリング基礎データ, 算定データ, キャリブレーション実施記録)</p> <p>データ確認: 野外調査帳から算定ファイルへの入力時自己チェックではなく、吸収量算定確認者の全数チェック、内部監査によるサンプリングチェック。記録は平成35 年度まで保管。</p> <p>データの確認方法: モニタリングの基礎データと算定データ、使用係数を坂口合名会社林業部長と坂口合名会社調査役が確認。</p> <p>内部監査: 組織の活動の適合性、効率性、データの収集、純吸収量の算定、報告等信頼の維持・向上の為に。また定期的に行い、その都度の課題を訂正措置し監査記録を平成35 年度まで保管。</p> <p>監査方法: モニタリング体制、モニタリング方法ガイドライン等に沿ってモニタリング、データ収集、算定、報告書が適切か坂口合名会社調査役が監査。</p> <p>測定機器の維持・管理: 適切に管理し、定期的にキャリブレーションを行い、計測時にも点検、キャリブレーションを行う。点検記録を作成し平成 35 年度まで保管。</p>					
モニタリング結果概要 ²		<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。 (その他特筆すべき事項)					
適用モニタリング方法 ガイドライン		オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理 プロジェクト用) ver.4.2					
適用方法論		方法論番号	R001 ver.6. 2				
		方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐推進型プロジェクト)				
モニタリング結果							
モニタリング期間		2008 年 4 月 1 日～ 2012 年 9 月 30 日					
モニタリング対象面積		Ha 73.17					
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	300	399	537	526	258	2020
認証依頼削減・吸収量		2020 t-CO2 ³					

² モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

³ 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名: <u>坂口合名会社</u></p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を含む)に申請しています</p> <p>類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p>理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: _____

出版物（環境報告書/定期刊行物）

その他 具体的に: _____

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

その他

具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他社に譲渡していないもの）は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者（プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要）			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以 上